

# 可燃ごみ減量プロジェクト ～ ふくろい ごみ さんまる運動 ～

～ ふくろい ごみ さんまる運動 ～

令和12年度までに可燃ごみを30%削減することを目標に、まずは、令和4年4月から令和7年3月までの3年間で、15%の削減を目指します。

分別やりサイクル、減量の方法など、よくあるご質問をまとめましたので、参考にさせていただき、ごみ減量にご協力をお願いします。



## 雑がみ回収について



可燃ごみの約4割を占めている「紙類」を減らすため、自治会のご協力をいただき、令和4年4月から、月2回の資源回収の日に、新たに「雑がみ」の回収を始めます。

紙片1枚でも「燃やさずにリサイクルへ」という意識が根付くようになればと考えています。

**Q：「雑がみ」とはどのようなものですか？**

A：雑がみとは、新聞、雑誌、段ボール、紙パック以外のリサイクルできる紙のことを言います。市では、使用済みのティッシュ、キッチンペーパー、紙おむつなどの汚れた紙以外を回収してリサイクルします。

**Q：「古紙のえき」などの民間回収ボックスに出せる雑がみと何が違いますか？**

A：民間の回収ボックスや、自治会によっては独自に雑がみを回収しているところもありますが、圧着ハガキ、感熱紙（レシートなど）、カーボン紙（複写紙など）、防水加工紙（紙皿・紙コップなど）、シュレッダー紙などは禁忌品とされ、出すことができません。資源回収の日に出していただく雑がみは、使用済みのティッシュ、キッチンペーパー、紙おむつなど、汚れた紙以外のすべてを出すことができます。お菓子の箱や包装紙のほか、民間のボックスでは禁忌品とされているものも出すことができ、ラップの箱についている金属や窓あき封筒などのビニール等を取らなくても、そのまま出すことができます。

**Q：どうやって出せばいいですか？**

A：大きなものは紙ひもで縛って出してください。小さいものは紙袋などに入れていただき、袋の口をホッチキスやテープなどで止めるか、紙ひもで縛って、散らばらないようにして出してください。

Q：月2回だけでは家に溜まってしまうのでは？

A：雑がみの発生が多く溜まってしまう場合は、民間の回収ボックスに出せるものは、そちらを利用してください。

Q：市で雑がみ用の紙袋は作らないのですか？

A：市では雑がみ回収用の袋は作りませんので、ご家庭にある紙袋を使ってください。

Q：家に紙袋がないときはどうすればいいですか？

A：封筒に入れるか、カレンダーやポスターなどで袋を作って入れてもらっても結構です。ティッシュやお菓子の空き箱に雑がみを詰めて出してもらっても結構ですが、段ボールに入れたり、新聞紙で包んで出したりするのはやめてください。

Q：ビニール袋に入れて出してもいいですか？

A：ビニール袋には入れないでください。

Q：新聞・雑誌・段ボール・紙パックも出していいですか？

A：新聞、雑誌、段ボール、紙パックは、雑がみよりもリサイクルの用途が多く、資源価値が高いので、今までどおりPTAなどの集団回収や民間の回収ボックスに出してください。また、自治会で回収している場合は、そちらに出してください。

資源回収の日に出された場合は、市が「雑がみ」として回収することになり、資源価値が下がってしまうので出さないでください。

#### 【リサイクルの例】

- ・新聞紙 → 新聞、印刷用紙など
- ・雑誌 → ボール紙、絵本など
- ・段ボール → 段ボール、紙筒など
- ・紙パック → ティッシュペーパー、紙ファイルなど
- ・雑がみ → トイレットペーパー

Q：雨の日でも出せますか？

A：濡れてしまってもリサイクルできますので、雨の日でも回収します。ただし、強い雨などで、袋が破れて雑がみが散乱してしまう心配があるときは、次回の収集日に回していただくなどのご協力をお願いします。(自治会によっては回収しない場合があります。)

## プラスチック製容器包装の分別について



現在、リサイクルするべきプラスチック製容器包装が、可燃ごみとして多く出されています。分別を行い、リサイクルに回していくようご協力をお願いします。

Q：プラスチック製容器包装はどんなものですか？

A：プラスチック製容器包装は、商品を入れたもの（容器）や、包んだもの（包装）で、中身の商品を取り出した後、不要となるプラスチック製のものをいい、 プラマークがついているものです。また、プラマークがなくても商品を包装しているプラスチック製のものは対象になります。（下図参照）



Q：可燃ごみの中に入れてはいけないのですか？

A：プラスチック製容器包装はリサイクルできますので、汚れを落として資源ごみの日に出してください。汚れのとれないプラスチック製容器包装以外は、可燃ごみに入れないでください。

Q：きれいに汚れを落とさないといけないのですか？

A：他のものに汚れが移らない程度であれば問題ありません。洗剤で洗わなくても水洗いで大丈夫です。

【出し方の例】

- ・スナック菓子の袋は、カスを軽く払う。
- ・シャンプーボトルやケチャップの容器は、中を2～3回すすぐ。
- ・マヨネーズの容器など汚れを落としにくいものは、汚れた部分だけハサミで切り取って可燃ごみへ出す。

Q：洗面器やボールペンはプラスチック製容器包装ではないのですか？

A：素材がプラスチックでも、プラスチック製品はその他プラスチック（製品プラ）として、燃やすごみになります。

Q：分別した後、どういうものにリサイクルされるのですか？

A：リサイクルされたプラスチック製容器包装は、プラスチック製品の原料となって、パレットや園芸用プランター、ポリ袋などの日用品や土木建築用資材などに生まれ変わります。

## 生ごみの減量について



生ごみは、可燃ごみの約4分の1を占めています。水分が多いため、焼却する際に多くの燃料が必要になっています。減量にご協力をお願いします。

**Q：どうすれば生ごみを減らせますか？**

A：生ごみの約4割は、食べ残しや手つかずのまま捨てられてしまう、いわゆる「食品ロス」だと言われています。この食品ロスを減らすことや、水切りや乾燥させて水分を減らすこと、生ごみ処理機などを活用することで生ごみを減らすことができます。

**Q：どうすれば食品ロスを減らせますか？**

A：食材は使う分だけを買う、料理は食べる分だけ作る、作った料理は残さず食べきるようにしましょう。また、定期的に冷蔵庫の中身を点検し、賞味期限が近い食材から使うようにしましょう。

**Q：水切りをすると、どのくらい減らせますか？**

A：家庭の生ごみの7割程度は水分です。ごみ袋に入れる前にギュッと絞ることで生ごみの重さを1割程度減らすことができます。ネットなどに入れて一晩乾かしておくことも有効です。生ごみの臭いの主な原因は水分なので、水切りや乾燥によって嫌な臭いも抑制できます。

**Q：生ごみ処理機はどういうものですか？**

A：生ごみを乾燥させたり、微生物の力で分解させたりして、減量化やたい肥化させるものです。台所などの屋内で使用できる電気式の機械や、庭や畑などに設置してたい肥化させるコンポスト容器などがあります。

**Q：生ごみ処理機を購入するときの補助金はないのですか？**

A：過去に補助制度がありましたが、申請者の減少に伴い、現在は廃止しています。今後市民の皆さんの要望により、検討していきます。

## 草木のコンテナ回収について



令和4年度から、自治会の希望により、美化運動とは別に年2回程度、自治会が指定する場所に草木回収コンテナを設置し、ご家庭の庭木を剪定した枝や刈草を回収してリサイクルを行う予定です。

**Q：コンテナを設置する時期は、いつ頃ですか？**

A：枝葉の伸びる夏場や、秋の祭典前などを想定しています。各自治会が希望する時期に設置したいと考えていますが、希望時期が集中した場合は、用意できるコンテナの数や大きさに限りがありますので、ご希望に添えないこともありますのでご承知おきください。

Q：木なら何でも入れていいのですか。

A：コンテナには剪定枝や草だけを入れてください。木柵など、塗装や防腐処理がされたものや、釘や紐などが付いたものはリサイクルできませんので、入れないでください。木製家具なども回収できません。

Q：ひもで縛ったり、ビニール袋に入れたりして出すのですか？

A：コンテナへは剪定枝（草木）だけを入れてください。ひもやビニール袋などは入れないでください。

Q：剪定枝が多く出る地域は年2回では少ない。設置回数を増やせませんか？

A：初めての試みなので、まずは市内全域で平等に年2回としています。年2回の回収が必要ない地区もあるかもしれませんので、自治会の希望を調査した上で、予算内で割り振りを検討します。



ぜひご覧ください

【問い合わせ】

袋井市 ごみ減量推進課・環境政策課  
(電話：84-6057・44-3115)